

新型コロナウイルスに対応した学校再開の要綱

近隣学区と官公庁の情報をもとに登校を伴う形態で学校が再開できると判断した際は、子どもたち・保護者の皆様・教職員の安全を守るため、本要綱を基に実施し、再開後は2週間ごとに状況を分析して、改善に努める。

1. 学校再開の方針

文部科学省「学校の新しい生活様式マニュアル」、Los Angeles County Schools「A Planning Framework for 2020-21 School Year」をもとに安全管理を行い、子どもたちが日々安心して継続して学習できる環境を保障する。

2. 安全管理について

(1) ソーシャルディスタンスガイドラインに基づき、教育活動を実施する

- ①各机を6フィート開け、黒板に向けて配置する。12人以上の学級については、教室の棚等を撤去することで床面積を広げたり、NICC(図書館)や中庭を活用して授業を行う。
- ②トイレ、手洗い場や校庭など、子どもたち同士の距離が6フィートになるよう、目印をつけたりシールドを張ったりする。
- ③校舎全体の出入り口の流れを整理し、児童生徒は、廊下を一方通行使用とする。(4.(4)図参照)
- ④登校する人数を50%に抑えることで、登下校と教育活動の空間を十分に確保する。

(2) 飛沫が飛ぶ可能性、人と人が接触する機会の多い教育活動は登校時には行わない形態で開始する。

- ①音楽における「歌唱・器楽」、体育は基本的にDLで行う。但し、DLで練習を続けてきた実技の習得度を把握するために、野外などの換気の良い場所で、十分距離をとり安全を確保した上で行うことも検討する。
- ②昼食・調理実習のような、マスクを外す活動は、当面の間、行わない。
- ③理科の実験などは、グループによる対面では行わない。
- ④集団活動(全校朝礼・委員会・掃除)や行事は当面の間、実施しない。
- ⑤教職員が自宅待機になった場合は、その教科を一定期間DLに切り替えることを検討する。

(3) 衛生管理

- ①児童生徒教職員は登校前に必ず検温を行い、体温と健康状況を記載した記録を学校に提示することとし、健康状態に問題がないと確認をうけた児童生徒と教職員のみ、校内に入れることとする。尚、登校前の検温を忘れた場合は、学校入り口で教職員が検温を行う。
- ②児童生徒教職員は、毎日清潔なマスクを着用して登校し、希望する場合は、ご家庭でフェイスシールドまたはゴーグルをご準備いただき、マスクと併用してもよい。
- ③手洗いの時間を設け、定期的に手を洗い、咳やくしゃみの直後にはサニタイザーで消毒するよう習慣づける。
- ④用具の共有はできるだけ避け、児童生徒が手を触れる場所や用具などについては、1日2回消毒する。
- ⑤十分な換気を行うために、教室のドアと窓は全開にし、扇風機を活用して換気を行う。
- ⑥保護者の皆様と一般外部の校内への立ち入りは、不要不急の場合は控えていただき、事務局への問い合わせは基本的に電話またはメールでお願いする。校内と教室使用となる図書館(NICC)に入る場合は、健康状態のアンケートに回答、検温を行い、マスクを着用していただく。

⑦分散登校期間は、NICCを教室として使用するため、一般開放は行わず、児童生徒が指定時間内のみ図書館に入室できることとする。感染防止のため、貸し出した図書は一定期間隔離してから、書庫に戻すよう管理する。尚、夏休み用の図書をどのように貸し出すかは、現在検討中。

⑧登校中に熱・咳など、新型コロナウイルスに関連する症状で体調が悪くなった児童生徒がいた場合は、該当学級全員を別室に移動するとともに、該当学級の全家庭に連絡をとり、速やかに下校するよう、お願いする。該当学級は、その日から数日間を学級閉鎖とし、体調不良の理由が新型コロナウイルスでなかったと判明した時点から、該当児童生徒は「3. 主席停止の扱い(5)①」に従いさらに10日間を出席停止、それ以外の児童生徒については、新型コロナウイルスでなかったと判明した時点で登校再開とする。

⑨⑧が感染であったと判明した場合、または感染者が校内に入ったことが判明した場合は、その時点から2-5日間臨時休校とし、Department of Public Health と Acute Communicable Disease(ACD)に連絡をとり、休校期間や消毒等の指示を仰ぐ。学校は濃厚接触者を把握してご家庭に連絡し、連日児童生徒の健康状態の確認を行う。濃厚接触者は「3. 主席停止の扱い(5)③」に従い出席停止とする。

濃厚接触者：感染者と10分以上、必要な感染予防策をとらずに6フィート以内にいた者

(4) 差別のない安心した環境づくり

- ①学校は、病状などを含む身体に関する個人情報的一切開示しない。
- ②体調不良の児童生徒教職員への差別が起こらないよう、道徳教育に重点をおいて指導を行う。
- ③養護教諭を中心に、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身につけるように指導を行う。

3. 出席停止と授業の受講について

下記のいずれの場合も、手続きを行うことで欠席とせずに、教室での授業を録画したビデオなどを活用して、学習できるよう配慮する。(学校文書としての正式書類「要録」では出席停止と表記)

(1) 基本疾患(呼吸器疾患・心不全・糖尿病等)があることで新型コロナウイルスが重症化するリスクが高い児童生徒については、学校再開時までには主治医の見解を示す書類の提出をお願いする。

(2) 感染等が不安で登校を希望しない家庭については、担任と授業の受講方法について打ち合わせを行い、書類提出を行っていただく。

(3) 一時帰国の児童生徒については、一時帰国に関わる書類をご提出いただく。二重在籍の場合は該当校、または教育委員会と本校とで連携を取る。

(4) 連邦・州政府またはロサンゼルス市が指定する諸外国へ渡航する場合は、旅行届を提出し、米国入国から2週間を自宅待機とする。

(5) 児童生徒に新型コロナウイルスに関連する症状がみられる場合

①3日以内に平熱に戻り、咳や息切れなどの関連する症状が治った時から、10日後までを出席停止とする。

②風邪(咳・発熱)の症状が4日以上続いた場合や、新型コロナウイルスの検体検査を受けた場合は、主治医からの再登校許可書の発行日までを出席停止とする。

③同居者が感染した場合や、同居者や本人が濃厚接触者と判断された場合は、その時点から自宅待機とし、主治医からの再登校許可証が発行される日まで、または判明した日から14日間を出席停止とする。

4. 分散登校とハイブリッド授業

(1) 方針

- ① 分散登校にそなえ、児童生徒が精神面と生活習慣を整えられるよう支援する。
- ② 分散登校では、小中学部の児童生徒がどの学年も月曜日から金曜日まで、毎日登校できるようにする。
- ③ 学級づくりのために、2分せずに指導を受けられる形態で開始する。
- ④ 主要5教科（国語・算数/数学・生活科・社会科・理科・中学部英語・道徳）を教室で受講する。
- ⑤ 上記以外の教科（ELD・ART・MUSIC・体育・学級活動等）をDLで学習する。ELD・MUSIC・ARTは、課題投稿だけでなく、ZOOM授業とセットにして指導することで、児童生徒が教員に直接質問できるようにする。
- ⑥ 小学部高学年と中学部については、DLの時間に補習の演習を自習で行えるように課題を指示し、その解説を教室で行うことで、補習の指導とする。
- ⑦ 中学部は、50分授業で開始するが、9年の11月までに3年間の教育内容を終え、その後を受験指導にあてるといふ、本校の進度にあわせるため、早いうちに45分短縮校時として指導教科を増やしていく。
- ⑧ 自宅で児童生徒がDL学習を行っている時間を、教室や教具の消毒などの学校整備の時間に充てる。
- ⑨ 2学期以降の行事については、「2安全管理」に基づき、形式を変更して実施できるかを検討する。
- ⑩ 分散登校時の授業時数は、補習以外、通常の時数分を確保し、学習進度が遅れないようにする。
- ⑪ LASテストを実施しABCのレベル別クラスにて、通常のELDを実施する。当面の間、英検としての時間は設置しないが、ELDの授業の中で、英検対策を行っていく。
- ⑫ 新型コロナウイルスの感染より学級閉鎖、または臨時休業となった場合は、すべての教科指導をDLで実施する。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
午前 約 45名	教室での 指導	教室での 指導	教室での 指導	教室での 指導	DL学習	教室での 指導	DL学習	DL学習	DL学習
	昼食前に下校					昼食前に 下校			
午後 約 45名	DL学習	DL学習	DL学習	DL学習	昼食後に 登校	DL学習	昼食後に登校		
					教室での 指導		教室での 指導	教室での 指導	教室での 指導

(2) 校時表

- ① 登下校人数を制限するために、学年ごとに時差を付けて登下校する
- ② 休憩時間をずらして、廊下やトイレの人数を制限する

1・2年生

3・4・6年生

5年生

中学部

登校	8:05	～	8:20	登校	8:00	～	8:15
手を洗う時間	8:10	～	8:20	手を洗う時間	8:05	～	8:15
朝の会	8:20	～	8:30	朝の会	8:15	～	8:25
1時間目	8:30	～	9:15	1時間目	8:25	～	9:10
2時間目	9:25	～	10:10	2時間目	9:20	～	10:05
手を洗う時間	10:10	～	10:15	手を洗う時間	10:05	～	10:10
3時間目	10:20	～	11:05	3時間目	10:15	～	11:00
4時間目	11:15	～	12:00	4時間目	11:10	～	11:55
帰りの会	12:00	～	12:10	帰りの会	11:55	～	12:05
下校	12:10	～	12:25	下校	12:05	～	12:20
5時間目	13:20	～	14:05	5時間目	13:20	～	14:05
6時間目	14:15	～	15:00	6時間目	14:15	～	15:00
7時間目	15:10	～	15:55	7時間目	15:10	～	15:55

1時間目	8:40	～	9:25	1時間目	8:40	～	9:25
2時間目	9:35	～	10:20	2時間目	9:35	～	10:20
3時間目	10:30	～	11:15	3時間目	10:30	～	11:15
NICC消毒	12:10	～	12:25				
登校	12:30	～	12:45	登校	12:25	～	12:40
手を洗う時間	12:35	～	12:45	手を洗う時間	12:35	～	12:40
HR	12:45	～	12:55	HR	12:40	～	12:50
5時間目	12:55	～	13:40	5時間目	12:50	～	13:40
6時間目	13:45	～	14:30	6時間目	13:50	～	14:40
手を洗う時間	14:30	～	14:40	手を洗う時間	14:40	～	14:45
7時間目	14:40	～	15:25	7時間目	14:50	～	15:40
8時間目	15:25	～	16:20	8時間目	15:50	～	16:40
帰りの会	16:20	～	16:30	HR	16:40	～	16:45
下校	16:30	～	16:45	下校	16:45	～	17:00
NICC消毒	16:45	～	17:00				

※ 3・4・6年と5分差をつけて、トイレ使用に集中しないように

※ 理科があるので3・4・6年は同じ校時が良い

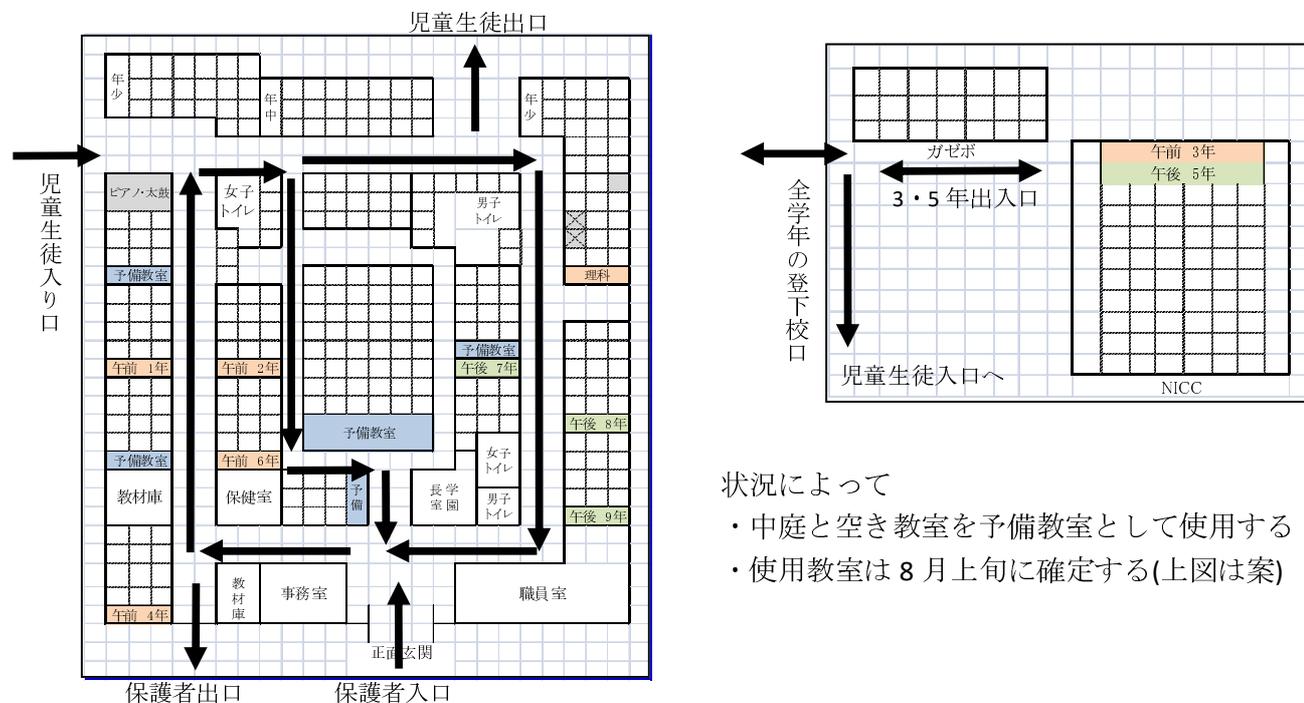
※ 5年と中学部に児童がいる場合は、外で10-15分かかる

※ 5年と中学部に児童がいる場合は、外で10-15分かかる

(3) 登下校方法（下図参照）

- ①東側横断歩道ではなく NICC 側奥のゲートから登下校し、登校時は健康チェックをうけてから校舎移動する。
- ②安全管理のため、東側駐車場には駐車せず、ドライブスルーで登下校を行うようお願いする。
- ③安全管理のため待機室は設けず、兄弟関係は校時の時差である 10-15 分間、外でお迎えを待つ。

(4)使用教室と廊下・出入口の方向



状況によって

- ・中庭と空き教室を予備教室として使用する
- ・使用教室は 8 月上旬に確定する(上図は案)

5. ご家庭にご協力をお願いしますこと

- (1) お子さまの登校前に必ず検温し、登校時に健康状態を提示できるようにする (方法は後日連絡)
- (2) 登下校時間前に学校に着いた場合は、車内で待機していただく
- (3) 長期の自宅待機で体力が落ちていることを考慮し、軽い体調不良でも無理をせず、登校を見合わせる
- (4) 清潔なマスクを着用して登校させる。希望者はシールドまたはゴーグルを各自ご準備いただく。
- (5) 安全管理のため、時間通りに送迎をお願いする
- (6) ご家庭内で感染者または濃厚接触者がいらした場合は、学校まで至急ご連絡をいただく
- (7) ご家庭で使用していない扇風機があればお借りしたい
- (8) 学校再開までに、年齢ごとに指定されている予防接種を行い、学校再開時に用紙を事務局に提出する
- (9) 緊急連絡先に変更がある場合は、事務局にお知らせいただく

6. 今後の予定・・・下記のメール連絡をいたします

7月上旬

- (1) 本要綱の内容を解説したビデオと 7・8 月の月間予定
- (2) 7 月の予定に関するアンケート(LAS テスト・懇談会・他企画)
- (3) 懇談会日時についてのお知らせ

7月下旬

- (1) 分散登校が開始しても登校を希望しない方のための申請用紙 (P2「3 出席停止と授業の受講について」)
- (2) 入学式のお知らせ (1・7 年のみ)